

# 障がい学生支援センターだより

## 誰もがいきいきと学べる大学

### 障がい学生への合理的配慮

2016年4月、「障害者差別解消法」が施行されたことにより、国立大学において障がい学生への**合理的配慮の提供が義務化**されました。新年度を目前に控え、「障がい学生への合理的配慮」について改めてご紹介します！

### 大学等における合理的配慮とは？

合理的配慮とは、障害のある学生が、他の者と平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて個別に提供されるもの。

(障害のある学生の修学支援に関する検討会報告第一次まとめ、2012)

障がい学生が学びたいことを十分に学べるようにするためのニーズに応じた工夫、それが「合理的配慮」です。障がい学生は、**合理的配慮の提供によって初めて「学びのスタートライン」に立てる**のです。つまり、合理的配慮とは、決して「特別扱い」ではなく、「必要かつ適当な変更・調整」です。

支援センターでは、学生それぞれの合理的配慮のエッセンスをまとめた「配慮依頼文書」を発行しています。R2年度は、約**60名**の学生が支援センターを利用しており、後期には**30名分**の配慮依頼文書を発行しました。配慮依頼文書の発行を希望した障がい学生に「後期の配慮依頼」についてアンケートを実施したところ、

- 回答者全員が「配慮をしてもらえた」と感じていました！
- 回答者の半数以上が「配慮依頼文書の発行によって、とても安心して修学ができています」と回答！

先生方の障がい学生に対する日頃のご理解とご支援に、心より感謝申し上げます!!

新年度からも、障がい学生への合理的配慮について、ご理解とご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます!!

### 先生方へのお願い!!

- ◆ 配慮依頼文書がお手元に届きましたら、**必ず内容をご確認下さい!**
- ◆ 配慮依頼文書の内容は、当該学生の所属学部等でも確認いただき、了承されたものです。記載内容は「合理的配慮」にあたるもので、正当な理由なく実施しないことは「不当な差別的取り扱い」とみなされます。
- ◆ 配慮依頼文書は、あくまでも必要な対応の大枠を示したもので、先生方が実施する授業方法、評価方法によっては、必要な対応が異なることもあります。必要に応じて**当該学生と対話の場**を持っていただきますよう、ご対応のほどよろしくお願いいたします! 不明な点がございましたら、障がい学生支援センターまでご相談下さい!
- ◆ 配慮依頼文書は、履修科目確定後に学部等から発出されますので、**お手元に届くのが、授業開始2,3週間後**になります。早めの対応が必要と思われる場合には、学生から直接挨拶や相談にうかがうよう促しますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

## 運動障がい学生の卒業記念インタビュー！

本学では、様々な障がい学生が学んでいます。この度、車いす利用の**運動障がい学生が、無事卒業を迎えます!!**それを記念して、これまでの大学生活や大学で学んだことなどについて、インタビューしました！

**有海** ご卒業おめでとうございます！大学の4年間と学外機関での機能訓練も含め、5年間よく頑張りましたね！  
大学生生活を振り返っていかがですか？

**学生** 中学生の頃から「障がいがあるからこそ大学で学びたい」と思っていました。志望校を考え始めたときに、「山形大学に『障がい学生支援センターができる』」と聞いて、**大学進学の後押しになったことを今でも覚えています。**

「健常者と障害者との見えないバリア」など日頃感じていたことを学問的に学びたいと思い、人に関わることを幅広く学べる「人文学部（現：人文社会科学部）」を志望しました。無事合格し、入学前に支援センター主催の養成講座で**40名近くの手サポ（支援学生）の先輩方を紹介されたときには、とても嬉しく、そして心強く、「4月から安心して学べそう！」と安堵と期待でいっぱいでした！**

実際の授業では、**ポイントテイク支援（代わりにノートを取る）や移動支援**を利用しました。高校とは異なる支援方法や体制に戸惑いもありましたが、支援のおかげで安心して授業に参加し、学ぶことができました。

先生方や事務の皆さんも、**何か困ったことがあって相談すると、どうするといいか一緒に親身に考えてくれて、とても**

**ありがたかった**です！

支援を利用するだけでなく、ハトサポの養成に携わることで、対等な関係性や自分も役に立てていることを実感でき、**今につながる学びを得ることができました！**

**有海** 今後も障がい学生への支援を実施していくにあたり、**私たち教職員が理解・留意すべきことはありますか？**

**学生** これまでのように、**障がい学生が困っていたり、相談を受けたりしたら「対応策や配慮を一緒に考えてくれる」と嬉しい**です。話を聞いてくれる、受け入れてもらえるだけでも障がい学生にとっては心強く、相談しやすくなります。**障がい学生に限らず、多様な学生に開かれた山形大学であり続けてほしいです！**今までありがとうございました！



▲ 学長記者会見で支援活動を発表する学生の様子



▲ 養成講座で雪道の移動支援のコツを指導する様子

## YU ハートサポーターの活動紹介

障がい学生支援センターでは、主に身体障がい学生をサポートする学生「**YU ハートサポーター**」（略して、ハトサポ）を養成しています。今年度はコロナ禍の状況でしたが、ハトサポたちが活躍してくれました！その様子をご紹介します！

### バリアフリーアクセスマップ、ついに完成！

障がいの有無にかかわらず、山形大学を訪れる方々が、安心して移動・アクセスできることを目指し、車いす利用学生とハトサポが中心となって、小白川キャンパスの「**バリアフリーアクセスマップ**」を完成させました！キャンパス内の道路状況、スロープや「だれでもトイレ」の場所等を詳細に調査し、「キャンパス内の注意ポイント」や「車いすユーザー向けのおすすめルート」を検討するなど、**利用者目線を重視したマップ**となりました！来年度からは、他キャンパスのマップ作成を目指します！

- **山形大学バリアフリーアクセスマップ（小白川キャンパス）は、支援センターホームページに掲載予定です！**  
利用学生とハトサポの思いが詰まったバリアフリーアクセスマップをぜひご覧ください！



▲ 実際に車いすに乗って道路状況を詳細に調査中！（2019年度の様子）



▲ 印刷業者と何度も打合せを重ねて 完成を目指しました!!



▲ バリアフリーアクセスマップ表紙

障がい学生支援センター

TEL: 023-628-4922 FAX: 023-628-4485

E-mail: shougai-shien@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

ホームページ URL : <http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/scsd/>

支援センター  
HPのURLは、  
右のコードから  
読み取れます

